

# 重信川の減災に係る取組方針

## 《概ね5年で実施する取り組み》

令和2年6月5日

重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

〇概ね5年で実施する取組

項目	事項	内容	課題の 対応	松山市				伊予市				東温市				松前町			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
1)ハード対策の主な取組																			
■洪水を河川内で安全に流す対策																			
		〈重信川・石手川〉 ・JR石手川橋梁上流右岸岸高水敷掘削 ・瀬水対策事業 ・侵食・洗掘対策事業 ・適正な河道の維持管理 〈御坂川・石手川・砥部川〉 ・御坂川河川改修事業 ・石手川河川改修事業 ・砥部川河床掘削	R																
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																			
		・危機管理型ハード対策として、堤防天端の保護を推進	R																
		・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	H																
		・避難行動に必要な映像提供を考慮したCCTVカメラ（簡易型河川監視カメラ含む）の配置計画の検討を実施	H, G, R																
		・住民に対して、的確に情報伝えるため、警報施設を改良する。	H, G, R																
		氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性概ね解消	R																

項目	事項	内容	砥部町				愛媛県				気象台				四国地整				
			実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
1)ハード対策の主な取組																			
■洪水を河川内で安全に流す対策																			
		(重信川・石手川) ・JR石手川橋梁上流右岸岸高水敷掘削 ・漏水対策事業 ・侵食・洗掘対策事業 ・適正な河道の維持管理 (御坂川・石手川・砥部川) ・御坂川河川改修事業 ・石手川河川改修事業 ・砥部川河床掘削					・御坂川(権内堰～宮北橋)及び石手川(目の出町)の河川改修事業の促進 ・砥部川の河床掘削の実施	～H31年度  H30年度～	・御坂川 <b>R2.4</b> 未現在、宮北橋の下流まで両岸側護岸整備を完了 ・石手川 護岸整備工事着手 ・ <b>砥部川</b> <b>H30年度重信川合流部付近の河床掘削完了</b>	・御坂川 <b>R2</b> 年度に宮北橋上流の左岸側護岸整備工事継続実施 ・石手川 <b>R2</b> 年度左岸護岸整備工事継続実施					(重信川) ・JR石手川橋梁上流右岸岸高水敷掘削 ・漏水対策事業 ・侵食・洗掘対策事業 ・適正な河道の維持管理	H30年度まで R2年度まで R2年度まで 引き続き実施	・掘削完了 ・H29.9被災箇所は工事実施中 ・実施中 ・適宜	・R2までに対策実施予定 ・R2までに対策実施予定 ・適宜	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																			
		・危機管理型ハード対策として、堤防天端の保護を推進														・堤防天端の保護	R2年度まで	H29年度完了	実施済
		・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備					・砥部川・御坂川・川付川など危機管理型水位計の設置	R元年度～	<b>R元年度</b> 石手川・砥部川・御坂川・川付川・内川(2箇所)・表川において、7箇所の <b>危機管理型水位計</b> を設置	・R2年度、郷越川において危機管理水位計を設置予定					・危険箇所水位計(危機管理型水位計含む)の整備	H28年度～	・危険箇所にH29.3月に3箇所設置済み。 ・H31.3月時点で9基設置済み。	実施済	
		・避難行動に必要な映像提供を考慮したCCTVカメラ(簡易型河川監視カメラ含む)の配置計画の検討を実施				・避難行動に必要な映像提供を考慮したCCTVカメラ(簡易型河川監視カメラ含む)の配置計画の検討を実施	R元年度～	<b>R元年度</b> 小野川において、 <b>簡易型河川監視カメラ</b> を設置	・R2年度、内川において簡易型監視カメラを設置予定					・避難行動に必要な映像提供を考慮したCCTVカメラ(簡易型河川監視カメラ含む)の配置計画の検討を実施	H28年度～	H29.3月にCCTVカメラ3箇所設置済み。	実施済		
		・住民に対して、的確に情報伝えるため、警報施設を改良する。												・サイレン・スピーカー等の設備の改良及び施設の耐水化	H30年度～	H30年度から検討開始	R元年度以降、順次実施予定		
		氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性概ね解消				氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等を実施	R元年度～	<b>R元年度</b> 御坂川において、 <b>堆積土砂撤去</b> を実施	・R2年度 御坂川、石手川において、堆積土砂撤去を実施予定					氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等を実施	R元年度～	—	R2までに実施予定		

項目	事項	内容	課題の対応	松山市				伊予市				東温市				松前町			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
2)ソフト対策の主な取組 ①急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組																			
■情報伝達、避難計画等に関する取組																			
		リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信及び連絡網の整備、ホットラインの構築	E, F, G, J	・登録制メール(モバイル松山消防)の利用促進 ・避難勧告等発令時はプッシュ型発信(緊急速報メール)を実施 ・浸水想定区域内の要配慮者施設に水位情報の発信(BIZFAX) ・毎年、出水期前にホットラインの連絡体制を確認	引き続き実施	・防災イベントや訓練等を通じて周知啓発 ・緊急速報メールの活用を避難勧告等判断伝達マニュアルに記載(H30.3) ・浸水想定区域内の要配慮者施設への情報配信訓練を実施(R2.3.4) <b>松山河川国道事務所主催の洪水対応演習において、ホットラインによる情報伝達訓練を実施(H31.4.28)</b>	引き続き実施	防災行政無線の活用、webへの情報の掲載、安全安心メール、ツイッターによる発信の実施。 ・毎年、出水期前にホットラインの連絡体制を確認	H28年度～	防災行政無線を活用した訓練、ツイッター等を活用した防災情報の提供を実施。 ・毎年、ホットラインの連絡体制を確認	引き続き実施するとともに、webの活用について検討する。 ・毎年、ホットラインの連絡体制を確認	・とうおんメール(防災など)の利用登録者の増加 ・毎年、出水期前にホットラインの連絡体制を確認	H28年度～	<b>R2.3</b> 未現在登録 <b>1,786</b> 件	登録の促進を図る。	・各地区自主防災組織が開催する防災講座に出向き、登録及び利用を啓発(7地区:約320名) ・H29.3.25開催の防災士フォローアップ研修にて国のプッシュ型情報配信について周知広報・HP・フェイスブック 防災講座にて周知(H29.4月に実施) ・H29年8月19日北川原自主防災会防災講座、H29.11.9各地区自主防災会会長を対象とした「台風18号に関する意見交換会」、H30.3.3西高柳自主防災会防災講習会、H30.4.15北川原川口組防災講座、H30.5.13神崎防災講座、H30.5.28恵久美防災講座において利用・登録啓発実施 ・以後、定期的に各地区に対して利用・登録啓発実施において登録・利用啓発及び地域への周知依頼を実施 ・H30.2.28自主防災会連合会総会において自主防会長へメールアドレスの届出を依頼 ・H31.4登録制メール及びスマートフォンPUSH配信サービス導入 ・R1.5.12 神崎自主防災講座、R1.5.19 南黒田防災講座、R1.5.26 宗意原防災訓練、R1.9.8 西古泉防災訓練、R1.11.17 北川原防災講座、R1.12.7 上高柳防災講座において利用・登録啓発実施	H28年度～	引き続き実施	
		・想定最大規模降雨に伴う洪水に対応した防災行動計画(タイムライン)作成、関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上並びに訓練の実施	B	・国、県と協力したタイムラインの精度向上 ・国、県が実施するタイムラインによる訓練への参加 ・市独自の水害図上訓練でタイムラインを活用	H28年度～	<b>水害図上訓練でタイムラインを活用(R1.6.5)</b> <b>・R1警戒レベル導入に伴い見直し(R1.5.29)</b>	・タイムラインは随時更新(R1.7.17修正) ・国、県が実施する訓練には継続して参加 ・水害図上訓練でタイムラインを活用	・国、県と協力したタイムラインの精度向上 ・国、県が実施するタイムラインによる訓練への参加	H28年度～	・R元、警戒レベル導入に伴い、タイムラインの見直しを行った。 タイムラインは随時更新し、精度向上を図る。	・国、県と協力したタイムラインの精度向上 ・国、県が実施するタイムラインによる訓練への参加	・R元、警戒レベル導入に伴い、タイムラインの見直しを行った。 タイムラインは随時更新し、精度向上を図る。	H28年度～	・R元、警戒レベル導入に伴い、タイムラインの見直しを行った。 タイムラインは随時更新し、精度向上を図る。	・国、県と協力したタイムラインの精度向上 ・国、県が実施するタイムラインによる訓練への参加	・H29.5.12に松山河川国道事務所が実施した洪水対応演習において、ホットラインによる所長と首長の情報伝達訓練に参加 ・H30.4.20松山河川国道事務所が実施した洪水対応演習において、ホットラインによる所長と首長の情報伝達訓練に参加。 ・H29出水を踏まえ、タイムラインの見直しを行った。 ・R元、警戒レベル導入に伴い、タイムラインの見直しを行った。	H28年度～	タイムラインは随時更新し、精度向上を図る。	
		・想定最大規模降雨に伴う洪水に対応した防災行動計画(タイムライン)作成、関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上並びに訓練の実施	C, D, I	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	H28年度～検討	対象地区による地区防災計画への記載	H29年度から国が実施する広域避難に関する検討着手に合わせて検討する。	近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	H28年度～検討	今後検討する	H29年度から国が実施する広域避難に関する検討着手に合わせて検討する。	近隣市町との調整が必要な場合に行う。	未	H29年度から国が実施する広域避難に関する検討着手に合わせて検討する。	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	H28年度～検討	検討中	H29年度から国が実施する広域避難に関する検討着手に合わせて検討する。	
		・洪水予報文の改良	A																
		・想定最大規模も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H																
		・想定最大規模対応ハザードマップ(統合型防災マップ)の作成・配布	I	・想定最大規模対応ハザードマップの作成・配布	R2年度まで	・計画規模のハザードマップを防災マップに掲載(H27.2発行) ・想定最大規模の浸水想定区域図を市HP上に掲載(H30.9) <b>・重信川・石手川の想定最大規模のハザードマップの作成・希望者配布(R2.3)</b>	<b>・小野川の想定最大規模のハザードマップの作成・希望者配布(R2.8予定)</b>	・ハザードマップ(統合型防災マップ)の改訂・配布 ・また、国からの最新の浸水区域図等データによりハザードマップ(統合型防災マップ)を次回更新時作成・配布	R3年度まで	マップ改訂時期をR3年度とした。	土砂災害警戒区域等、更新されている内容を反映させ、R3年度にハザードマップを作成・配布する。	・防災マップ、ハザードマップの改定・周知	R2年度まで	防災マップをH27に改訂し、H28.3月に全戸配布を行い、転入者や希望者についても、継続して配布している。ただし、浸水想定区域は旧区域。なお、新区域は市HPに掲載するとともに、洪水ハザードマップを作成し、H29.4月に対象地域及び福祉施設等に配布した。	・国からの最新の浸水区域図等データにより、現在のハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知	H29年度まで	引き続き実施		
		・地域住民に伝わる情報提供方法を検討	E, F, G	・防災行政無線の機能拡充 ・登録制メール(モバイル松山消防)の利用促進 ・避難勧告等発令時はプッシュ型発信(緊急速報メール)を実施	H28年度～	・デジタル防災行政無線整備済み(H29.3) ・市立学校の放送設備と防災行政無線戸別受信機を接続(H30.11) ・防災イベントや訓練等を通じて周知啓発 ・緊急速報メールの活用を避難勧告等判断伝達マニュアルに記載(H30.3)	登録制メールの利用促進は継続して実施 緊急速報メールは図上訓練等で操作法等を習熟	・防災行政無線の機能拡充を図るとともに、屋外拡声子局の難聴エリアや自主防災会の代表者宅への戸別受信機の設置(役員交代時の移設対応)。 ・伊予市安心安全メールやツイッターによる継続的な情報発信。 <b>・情報伝達手段の多重化に向け、HP無線機を導入(R2.1)</b>	H30年度～	伊予市内の土砂災害特別警戒区域等を対象に戸別受信機を令和2年度設置予定。	・防災行政無線戸別受信機等購入者に対する補助金の交付	H27年度～	<b>R2.3</b> 月未現在236件	継続実施予定	・防災行政無線の機能拡充を図るほか、他のメディアによる情報伝達手段の多様化を研究	引き続き実施			
		・誰もが目につく構脚への水位の危険度レベルの表示	A																

項目	事項	内容	砥部町				愛媛県				気象台				四国地整					
			実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
2)ソフト対策の主な取組 ①急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組																				
■情報伝達、避難計画等に関する取組																				
		・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信及び連絡網の整備、ホットラインの構築	・アラームメール(えひめ河川メール)の利用登録者の推進 ・毎年、出水期前にホットラインの連絡体制を確認	H28年度～	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	・アラームメール(えひめ河川メール)の利用促進活動 ・石手川のホットライン構築	H28年度～	・新たにチラシを作成し、スーパー、コンビニで配布 ・H30年度中に石手川におけるホットラインを構築	・多様な機会を活用しチラシを配布するなど、利用促進活動を引き続き実施 ・ホットラインの実施	市町へのホットラインを構築	R元年以前より実施	市町へ気象に関する情報をホットラインで提供	引き続き実施	引き続き実施	・プッシュ型情報の発信について各市町より了承を得た ・平成29年5月1日からプッシュ型情報配信開始 ・H29.9.17台風第18号の影響により、氾濫危険水位を超過したため、プッシュ型配信を実施。 ・H31.4にホットラインの連絡体制確認済 ・R元5.12に総合水防演習にてプッシュ型通知を実施。	H28年度～	プッシュ型情報配信やホットライン等を継続実施。	
		・想定最大規模降雨に伴う洪水に対応した防災行動計画(タイムライン)作成、関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上並びに訓練の実施	・国、県と協力しタイムラインの精度向上 ・国、県が実施するタイムラインによる訓練への参加	H28年度～		・H29出水を踏まえ、タイムラインの見直しを行った。 ・R元、警戒レベル導入に伴い、タイムラインの見直しを行った。	タイムラインは随時更新し、精度向上を図る。	・国、市町と協力しタイムラインの策定及び内容精査を支援	H28年度～	H29.5.30 水防時における河川水位情報等の伝達訓練を実施 H30.5.30 水防時における河川水位情報等の伝達訓練を実施 R1.5.30 水防時における河川水位情報等の伝達訓練を実施 R1.6.5 石手川タイムライン(県管理区間)公表	・タイムラインは随時更新、必要に応じ精度向上を図る。 ・引き続き河川水位情報等の伝達訓練を実施予定 ・R2年度において小野川のタイムライン策定予定	・国、県、市町と協力しタイムラインの策定及び内容精査を支援	H28年度～	R元年警戒レベル導入に伴い、タイムラインの見直しも実施。	タイムラインは必要に応じ、随時見直す。	・タイムラインは策定済み(H27.10) ・関係機関(国・県・市町)の行動状況や連携状況を踏まえた精査 ・タイムラインによる訓練の実施	H28年度～	毎年出水期前に洪水対応演習でタイムラインによる訓練を実施 ・H31.4.23に洪水対応演習にて実施 ・R元5.12総合水防演習にて、関係機関との訓練を実施。 ・R元に警戒レベル導入に伴い、タイムラインの見直しを実施。	・タイムラインによる訓練を毎年実施 ・タイムラインは随時更新し、精度向上を図る。	
		・想定最大規模降雨に伴う洪水対応の避難計画及び近隣市町との広域避難に関する調整及び避難経路の検討	近隣市町との調整が必要な場合に行う。	H28年度～検討	未	H29年度から国が実施する広域避難に関する検討着手に合わせ検討する。	近隣市町との広域避難に関する情報提供	H28年度～検討	無し	H29年度から国が実施する広域避難に関する検討着手に合わせ検討する。					近隣市町との広域避難に関する情報提供	H28年度～検討	・下流域の市町での避難に関して検討完了。 ・中上流域もH30に検討着手。 ・R2.1.28に広域避難に関する意見交換会を実施	広域避難に関する計画を検討中		
		・洪水予報文の改良										・洪水予報文の改良	H28年度～ R01.5.29～	・H28.11月にシステムの改良済み。 ・H29.6月に想定最大規模での浸水区域として対象となる地区名まで表示 ・洪水予報文への警戒レベル追加 引き続き検討し、随時改良を行う。 洪水予報発表時に実施	・氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区名まで表示した洪水予報文の改良	H28年度～	・H28.11月にシステムの改良済み。 ・H29.6月に想定最大規模での浸水区域として対象となる地区名まで表示 ・R元6月にシステム改良済み	随時システム改良し、制度向上を図る。		
		・想定最大規模も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表					・想定最大規模も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H29年1月27日 令和元年度～2年度	石手川県管理区間について公表(H29.1.27) R元年度 小野川浸水想定区域図作成	・引き続き県ホームページ等で公表 ・R2年度において、小野川における洪水浸水想定区域図を6月5日公表					・想定最大規模も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年5月30日 公表済	R2.3月までに石手川ダム下流域において、計画規模、想定最大規模による浸水シミュレーションを実施。	石手川ダム下流域間の浸水シミュレーション結果を公表予定		
		・想定最大規模対応ハザードマップ(統合型防災マップ)の作成・配布	・国からの最新の浸水区域等データにより、現在のハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知	H29年度まで		H29.7月HPに国のハザードマップポータルサイト等への外部リンクを掲載し周知 H30.5月に想定最大規模情報が掲載されている防災マップを全戸配布	転入者や希望者について、防災マップ等の配布を継続													
		・地域住民に伝わる情報提供方法を検討	・情報伝達手段の多様化として、防災行政無線の個別受信機のない自主防災組織会長宅へ防災ラジオ配布を実施。	H27年度～		・毎年配布を実施 ・H30.4月自主防災会新会長へ引き続き(会長宅43箇所 整備済み)	引き続き毎年年度当初に実施					・「危険度分布」等が示す危険度の変化を、メールやスマホアプリで伝える通知サービス実施	H29.7.4 提供開始	H29.7.7 提供開始	—	・流域3市2町にアンケート調査を行い地域住民に伝わる情報提供方法を検討 ・異常洪水時防災操作時のサイレンの吹鳴回数及びアナウンスの見直し ・ダムに関する情報等のユニバーサルデザイン化(危険度レベルの表示)	H29年度～	・H31.3 下流域のアンケート調査結果の集計完了 ・H31.3月に異常洪水時防災操作時のサイレンの吹鳴回数及びアナウンスの見直し完了	・アンケート集計結果を基に広域避難等について検討 ・ダムに関する情報等のユニバーサルデザイン化について検討	
		・誰もが目につく橋脚への水位の危険度レベルの表示															・誰もが目につく橋脚への水位の危険度レベルの表示	H28年度～	・H29.3月に1箇所設置済み。 ・H30.3月に1箇所設置済み	引き続き設置検討

項目	事項	内容	課題の対応	松山市				伊予市				東温市				松前町			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
2)ソフト対策の主な取組 ①急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組																			
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																			
		・避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施	B	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加	H27年度～毎年	・H27～R1 出水期前に重要水防箇所の共同点検を実施。	毎年出水期前に国からの通知確認毎に関係機関共同での点検を実施	国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加	H27年度～毎年	・H27～R1 出水期前に重要水防箇所の共同点検を実施。	毎年出水期前に国からの通知確認毎に関係機関共同での点検を実施	国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加	H27年度～毎年	・H27～毎年 出水期前に重要水防箇所の共同点検を実施。	毎年出水期前に国からの通知確認毎に関係機関共同での点検を実施	国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加	H27年度～毎年	・H27～H30 出水期前に重要水防箇所の共同点検を実施。	毎年出水期前に国からの通知確認毎に関係機関共同での点検を実施
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善	H																
		・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布	A, G, H, J	・市webによる広報・周知 ・総合防災訓練等で広報ブース設置	H28年度～	・水防災意識社会の関連リンクを市HP上に掲載(H28～) ・広報紙水防災意識社会の関連ウェブサイトについて掲載(H29.8)	引き続き実施	河川管理者等が作成したチラシ等による広報・周知	H29年度～	・広報誌(令和元年年6月号)に、重信川水防演習の実施内容について掲載 ・伊予市HPに国交省ハザードマップポータルサイト及び浸水シミュレーション検索システムをリンク	・随時、防災情報について広報誌等に掲載予定	・水害についての広報活動	引き続き実施	・毎年土砂災害防止月間に合わせて広報を実施 ・H29.6広報誌に水防訓練について掲載 ・H29. 8広報誌に浸水予測等のWEBサイトについて掲載	・毎年土砂災害防止月間に合わせて実施予定	・広報紙や町のweb、フェイスブックを通じた啓発	H28年度～	・H29年6月24日に松前町HPとFacebookに「ハザードマップポータルサイト」「浸水ナビ」「川の防災情報」等の国交省等の防災・減災ウェブサイトについて掲載 ・H29年8月号広報誌にて「ハザードマップポータルサイト」「浸水ナビ」「川の防災情報」等の国交省等の防災・減災ウェブサイトについて掲載 ・H29年9月号広報誌にて「土壘・水壘・止水板」の作成方法等について掲載	引き続き随時実施
		・小中学校等における水災害教育を実施 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じて防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有	A, G, J	・防災センターでの課外授業 ・出前講座 ・訓練参加 ・モデル校による試行授業の実施 ・避難確保計画作成、訓練等について支援	引き続き実施	・防災センターでの課外授業を実施(H21.4) ・モデル校による試行授業を実施(松山河川国道事務所主催)(H30.6.11～29) ・要配慮者利用施設に、小中学校を追加する地域防災計画を修正(R1.12)	・小中学校の避難確保計画の策定を支援 ・講演依頼の要請を受けたところから毎年実施	・出前講座 訓練への参加・協力の実施 ・モデル校による試行授業の実施 ・避難確保計画作成、訓練等について支援	引き続き実施	・H29.10.26、市内小中高教員が参画する協議会において、被害想定説明及び学校防災マニュアルへの適切な反映・指導を依頼した。 ・モデル校による試行授業をH30.6.18～28の間に4コマ実施。	講演依頼の要請を受けたところから毎年実施	・要請に応じ、出前講座により水災害教育を実施 ・モデル校による試行授業の実施 ・避難確保計画作成、訓練等について支援	引き続き実施	未	学校からの講演等の依頼により実施する。	教育委員会・各小中学校と実施方法等について検討 ・モデル校による試行授業の実施 ・避難確保計画作成、訓練等について支援	H28年度～	H29.10.26教育委員会主催の防災教育推進連絡協議会に赴き、実施について検討した。 H29.11.27、H29.11.29地域学習のテーマとして防災を選択した中学生を対象に防災担当職員が質疑応答等を通して学習支援を実施。 ・モデル校による試行授業をH30.6.28に1コマ実施。	引き続き検討
		・ダム操作に関する地元関係者への周知	F, G, H	・国の説明会に関係各課が参加し、関係機関等へ周知	引き続き定期的 に実施	・国開催のダム放流警報周知会に参加	引き続き参加												

項目	事項	内容	砥部町				愛媛県				気象台				四国地整						
			実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定			
2)ソフト対策の主な取組 ①急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組																					
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																					
		・避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加	H27年度～毎年	・H27～H30 出水期前に重要水防箇所の共同点検を実施。 ・H30は6月に防災ハトロールを実施。 ・ <b>R元.6月に防災ハトロールを実施。</b>	毎年出水期前に国からの通知確認毎に関係機関共同での点検を実施	・水防連絡協議会等において関係者に避難活動の充実を図る啓発を実施 ・関係者で重要水防箇所の合同点検等を実施	引き続き実施	・H28.6.14 中予建設部地方水防連絡協議会 ・H28.6.12 合同点検実施 ・H29.5.23他 合同点検実施。 ・H29.6.7、H30.2.5に中予建設部大規模氾濫に関する減災対策協議会開催 ・H30.6.5中予建設部大規模氾濫に関する減災対策協議会開催 ・H30.5.25他合同点検実施 H31.3.12 中予地方局建設部大規模氾濫に関する減災対策協議会幹事会開催 ・R1.6.5 中予建設部大規模氾濫に関する減災対策協議会開催 ・R1.5.23他 合同点検実施	中予建設部大規模氾濫に関する減災対策協議会開催予定(書面開催) ・R2年度出水期前に合同点検実施予定。							・毎年出水期までに首長以下関係者で、避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施。また、重要水防箇所等の点検を実施。	H27年度～毎年	・H28.5共同点検実施 ・H28.5重要水防箇所点検を実施 ・H29.5重要水防箇所点検実施 ・H30.4月に重要水防箇所点検実施	毎年出水期前に関係機関共同での点検等を実施	
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善																			
		・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布	・災害情報提供のチラシ等による広報・周知検討	H29年度～	・H29.7月号広報誌に防災情報を掲載。 ・H29.7月に国の防災情報サイトPR資料を回覧。 ・H29.7月 HPに国のハザードマップポータルサイト等への外部リンクを掲載し周知。 H30.5月号広報誌に、H29台風第18号の振り返りや防災情報の取得方法などの記事を掲載。 H30.9月号広報誌に、H30年7月豪雨災害の振り返りや防災情報の取得方法などの記事を掲載。 <b>R元.6月号広報回覧チラシにて警戒レベル運用開始を周知。 R元.7月号広報に警戒レベルや災害情報の入手手段の記事を掲載。</b>	引き続き検討	・えひめ河川メールや重要水防箇所のチラシ配布	引き続き実施	新たにチラシを作成し、スーパー、コンビニで配布(H29.5.23他 合同点検時等で配布)	多様な機会を活用しチラシを配布するなど、利用促進活動を引き続き実施								・水災害広報の充実として出水があった場合、ニュースレターを発行 ・水防災工法の模型展示等による広報の充実	H28年度～	・H29.6月に防災情報サイトをPRする資料を作成して各市町に周知 ・水災害等に関するチラシをH30.3月に作成 ・ <b>水災害等に関するチラシを、R元.5.12総合水防演習で配布</b>	引き続き水災害等に関するチラシを配布予定
		・小中学校等における水災害教育を実施 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有	教育委員会との連携の下で研究していく。 ・モデル校による試行授業の実施 ・避難確保計画作成、訓練等について支援	H29年度～	・H29.7月子ども防災キャンプを実施 ・モデル校による試行授業をH30.6.15～21の間に3コマ実施。 ・H31.2月教職員が参加する協議会で防災講習を実施 ・ <b>R元.7月子ども防災キャンプを実施</b> ・ <b>R元.10月愛媛県医療技術大学にて防災講話を実施</b>	引き続き検討	・要請に応じ、出前講座により水災害教育を実施 ・避難確保計画作成、訓練等について支援	引き続き実施	H28.6 出前講座を開設 H29.9.15 老人福祉施設協議会において出前講座を開催 <b>R1.8.26 喜前小学校において水害学習会を実施</b> <b>R1.7.9 岡田中学校において水害学習会を実施</b> <b>R1.8.26 河野小学校において水害学習会を実施</b> <b>R1.10.17 樽中学校において水害学習会を実施</b>	R1 随時 要請に応じて実施							・防災教育に関する支援を実施する学校を決定し、指導計画の作成支援に着手。作成した指導計画を関連市町村における全ての学校に共有 ・避難確保計画作成、訓練等について支援	引き続き実施	・H29.5月に冊子作成済み。 ・H30.10月まででモデル校5校にて試行授業を実施。 ・H30年度で指導計画書等を作成	引き続き支援を行う。	
		・ダム操作に関する地元関係者への周知																・石手川ダム放流警報周知会の実施 ・河川利用者への説明	引き続き定期的に実施	・予定通り定期的に実施中。 ・H31.4月に石手川ダム放流警報周知会を実施。	引き続き定期的に実施予定

項目	事項	内容	課題の対応	松山市				伊予市				東温市				松前町			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
2)ソフト対策の主な取組 ②堤防特性や河道特性に応じた効果的な水防活動等に関する取組																			
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
		・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	K	・訓練にあわせて毎年情報伝達網の確認(各地域ごとの訓練時、種々の点検や操作方法の確認を行う)	毎年出水期前に実施。	水防説明会で確認(R1.6.2)	毎年実施(消防団教育訓練会で実施)	職員参集メールを使用した情報伝達の実施 消防署による消防団連絡体制の確認 連絡体制を活用した各種活動で活用	毎年出水期前に実施。	情報連絡網の確認及び更新 通信指令システムを活用した消防団幹部への一斉通報試験の定期的な実施(平成30年4月25日、他)	登録情報の修正時などと併せて継続して実施する。	・情報伝達網の確認(火災・事故・捜索活動でも活用)	毎年出水期前に実施。	毎月1回水防団(消防団)による通信訓練を実施	継続実施	・情報伝達網の確認	毎月1回実施	引き続き実施	引き続き実施
		・水防連絡会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	K、L	・水防説明会を開催し、年度ごとの見直し内容を水防団に説明 ・水防工法訓練への水防団・自主防災組織・消防署・市関係職員の参加	毎年出水期前に実施。	重信川総合水防演習実施(R1.5.12)	毎年実施	実施について今後検討	未定	重要水防箇所の見直し(平成28年6月23日) 土砂災害及び公共土木施設危険箇所/ハローを地元関係者、県、市、警察、消防、消防団合同で実施(令和元年6月13日)	重要水防危険箇所の共同点検を検討	・水防連絡会等への消防団・自主防災組織・消防署・市職員等の参加	毎年出水期前に実施。	H29.6水防危険箇所共同点検実施	継続実施予定	・水防連絡会等への水防団・危機管理課職員・消防署・自主防災組織等の参加による情報共有	毎年出水期前に実施。	H29.5.26 H30.5.25 R01.6.23 水防ハローを実施。 H29.5.29 H30.5.30 R01.5.30 水防協議会を開催。	引き続き実施
		・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	M	・水防工法訓練に水防団・自主防災組織・消防署・市関係職員が参加	毎年出水期前に実施。	重信川総合水防演習実施(R1.5.12)	毎年実施	消防団、自主防災組織、消防署、市職員が参加	毎年出水期前に実施。	(H31.5.12重信川総合水防演習実施)	引き続き実施予定 水防訓練の内容について改善を検討	・消防団・自主防災組織・消防署・市職員の水防訓練参加	毎年出水期前に実施。	・H28.5水防訓練実施 ・H29.5水防訓練実施 ・H30.5水防訓練実施 ・R元.5.12 2019重信川総合水防演習に参加。	継続実施予定	・消防団・自主防災組織による合同水防工法訓練の実施	毎年出水期前に実施。	H29.5.21 H30.5.20 合同水防工法訓練を実施。 R01.5.12 2019重信川総合水防演習に参加。	引き続き実施
		・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	N	・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	毎年出水期前に実施	・水防工法訓練の際に実施(R1.5.12)	継続的に実施	・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	毎年出水期前に実施	水防工法自主訓練で土のうを作成し、更新を実施予定(令和元年5月)	引き続き実施予定	・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	毎年出水期前に実施	・H28.5水防訓練実施 ・H29.5水防訓練実施 ・H30.5水防訓練実施 ・R元.5.12 2019重信川総合水防演習に参加。	継続実施予定	・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	毎年出水期前に実施	H29.5.8に100袋更新。 H29.5.21 H30.5.20 水防工法訓練において新たに土のうを作成。平成30年度については、各自主防災会に配布した。 ・H30.6.25に1,000袋を新たに作成。 ・H30.9.28に1,000袋を新たに作成。 ・H31.2安定的な保管のための土のう倉庫の設置 ・R01.6.1出水期に備え、2,500袋作成。 ・R01.6.8洪水被害が多い2箇所土のうステーションを設置 以降、土のう倉庫に常時2,500袋以上をストックする。	引き続き実施
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																			
		・要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討並びに避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施	I	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して、避難計画書の義務化の周知、作成の推進	平成30年度	浸水想定区域内の要配慮者利用施設を抽出(760施設) ・地域防災計画を部分修正 ・該当施設に避難計画書の義務化を周知(H30.6)	・各施設の避難確保計画作成を支援	避難行動要支援者利用施設を対象とした情報伝達及び避難訓練を実施し、避難計画の作成をお願いしている。	引き続き実施	浸水想定区域内の要配慮者利用施設14施設に対し、避難確保計画書の作成について指導・助言を行った結果、13施設からの計画を受領した。	引き続き、避難確保計画の未整備施設の指導・助言を行いつつも啓発を行う。	・浸水想定区域等にある要配慮者利用施設が実施する訓練等の支援、避難確保計画の作成の義務化の周知	避難確保計画作成義務の周知については平成30年度	区域内の施設を抽出	区域内の施設に周知	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対する各種計画の作成に向けた支援	引き続き実施	H29.5.30 H30.5.30 河川水位情報等の伝達訓練を実施。	引き続き実施
		・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	G	浸水想定区域内の大規模工場等の避難計画などについて、条例を制定し、計画書の作成を支援している。(H26.3から)	引き続き実施	大規模工場等に計画書作成を啓発(H26.3～)	継続的に実施	将来にわたり、大規模浸水の想定区域内への工場建設に備え、防災マップによる啓発を検討	H29年度～	広報誌の発送による土砂災害防止月間の周知(6月広報)を実施。	平成30年3月からホームページで公開している浸水シミュレーション検索システムについて、あらゆる機会を捉えて啓発する。	・浸水想定区域であることを防災マップを配布することで、周知する。	H26年度～	防災マップの配布を行った。ただし、浸水想定区域は旧区域。なお、新区域は市HPに掲載することにも、洪水ハザードマップを作成し、H28.4月に対象地域及び福祉施設等に配布した。	要望に応じ、防災マップの追加配布による啓発を行う。	・防災マップによる浸水想定区域の周知	引き続き実施	H30.3.26想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を示した防災マップをHPに掲載。	引き続き実施



項目	事項	内容	砥部町				愛媛県				気象台				四国地整				
			実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
2)ソフト対策の主な取組 ②堤防特性や河道特性に応じた効果的な水防活動等に関する取組																			
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
		・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	・水防団との伝達訓練	毎年出水期前に実施	H30年4月 連絡体制を確認 R元4月 連絡体制を確認	引き続き実施	・市町へ管理委託している 専門の操作点検時にあわ せて地元水防団・随門操 作員の連絡体制の確認を 実施。	毎年出水期前 に実施。	H29.4 毎年市町により、連絡体制を確認	引き続き実施									
		・水防連絡会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の見直し	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所等の確認	毎年出水期前に実施	H29年5月 水防協議会、防災/ハロー実施 H30年6月 水防協議会、防災/ハロー実施 R元6月 水防協議会、防災/ハロー実施	引き続き実施	・地方水防連絡協議会の開催 ・重要水防箇所の見直し ・重要水防箇所の合同点検を実施	毎年出水期前 に実施。	・H28.6.1 市町並びに地元住民に対して共同点検実施。 ・H29.5.23他 市町並びに地元住民に対して共同点検実施。 ・H30.5.25 市町並びに地元住民に対して共同点検実施。 ・R1.5.23他 市町並びに地元住民に対して共同点検実施。	R2年度出水期前に合同点検実施予定。									
		・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	・水防団・自主防災組織・消防署・危機管理課職員が参加	毎年出水期前に実施。	・H28年5月 水防工法訓練実施 ・H29年4月 消防団技術訓練実施 ・H29.5.20に水防工法訓練を実施 ・H29.7.7災害図上訓練実施 ・H30.5.13水防訓練実施 ・R元5.12総合水防演習に参加	引き続き実施	・水防管理者が行う水防訓練等における水防指導者への技術的支援を実施	随時	・H28.8.4、H29.7.31消防職員の初任教育において水防技術等について講習を実施	R2年度以降も引き続き消防職員の初任教育において水防技術等に係る講習を実施予定									
		・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	・備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	毎年出水期前に実施	H28年5月 水防工法訓練において実施 ・H29.5.20に水防工法訓練において実施 ・H30.5.13に水防工法訓練において実施 ・R元6月点検・更新実施	引き続き実施	・備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	毎年出水期前 に実施	・年度末(3月)に確認 ・10月に点検及び備蓄土のう袋追加購入	引き続き実施									
		・要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討並びに避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施	・要配慮者利用施設・福祉施設担当部局と連携して、情報伝達訓練や避難訓練の計画の支援	H29年度～	要配慮者利用施設の見直しを実施	情報伝達訓練等の支援を実施予定。	・要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討並びに避難確保計画の作成に向けた支援の検討等を実施	引き続き実施	・H28.12 要配慮者利用施設の管理者を対象とした避難確保計画の作成等に関する説明会を実施 ・H29.9.15 県老人福祉施設協議会主催の「防災に関する研修会」で、水防法改正の内容や計画策定に係る内容について施設管理者に説明	引き続き検討									
		・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・浸水想定区域内の大規模工場等へ、水害対策等のチラシ等の配布による啓発を検討	H29年度～	H30年10月に浸水想定区域内の企業(1社)で防災講習を実施	H30.6月までに改訂後の防災マップを配布して周知 H30.5月から新しく作成した防災マップを町HPにて公開													

項目	事項	内容	課題の対応	松山市				伊予市				東温市				松前町			
				実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排除、施設運用等に関する取組																			
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																			
		・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置計画の検討を実施	O、P	・内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施	引き続き実施	未	国の配置計画等に合わせてH30年度以降検討する。	雨水排水計画の見直しの実施、及び施設整備計画の見直し	H30年度～	現行伊予排水区(雨水)全体計画の見直し(平成30年10月23日)、雨水排水対策の検討。	H30年度に改訂の計画に基づき取組みを実施する。	・内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施	引き続き実施	未	国の配置計画等に合わせてH30年度以降検討する。	・内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施	引き続き実施	遊水池の水位情報と潮の状況等を勘案しながら、日々、随時、実施している。	国の配置計画等に合わせて検討する。
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	Q																
		・ダムを容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	R																

項目	事項	内容	砥部町				愛媛県				気象台				四国地整					
			実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排除、施設運用等に関する取組																				
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																				
		・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置計画の検討を実施	・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、水防団によるハトロール及び水防活動の実施	引き続き実施	・H29.6.24に水位情報によりハトロール実施 ・H29.8.7に水位情報によりハトロール実施 ・H29.9.17に水位情報によりハトロール実施 ・H29.10.22に水位情報によりハトロール実施 ・H30.7.6～7の間、ハトロール及び水防活動(内水排水) <b>・R元.8.15に水位情報によりハトロール等実施</b> <b>・R元.10月排水ポンプ車導入</b>	水位情報により引き続き実施												・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、管理しているポンプ車の適切な配置計画を検討 H28年度～	・H31.3までに排水ポンプ車配置計画の検討を実施。	R2年度に、現地状況等を踏まえ精査する。
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	排水ポンプ車訓練を実施	総合防災訓練に合わせて実施	<b>R元.11.10総合防災訓練時に排水ポンプ車取扱い訓練を実施</b>	来年以降は毎年出水期前に実施予定												・排水ポンプ車等による訓練の実施 毎年実施	・H29.5.30排水ポンプ車の操作訓練を実施 ・H29.6.13災害対策用機械操作訓練実施 ・H30.5.24排水ポンプ車操作訓練を実施 ・H31.4.26排水ポンプ車訓練を実施 <b>・R元.5.12総合水防演習にて実施</b>	引き継ぎ毎年出水期前に実施予定
		・ダム容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施																・ダム容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施 H28年度～	・検討中 <b>・R1.7.3特別防災操作要領作成済</b>	関係機関と調整しながら、操作要領等を作成予定